

令和6年度 医療安全に関するワークショップ・セミナー 実施要領

1 目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の管理者や安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

2 主催者

厚生労働省中国四国厚生局

3 概要

ワークショップおよびオンデマンドセミナーを開催する。

(1) ワークショップ

開催日時 令和6年10月27日(日) 8:45~16:00

開催場所 広島国際会議場 ヒマワリ(広島市中区中島町1-5)

講師 長尾 能雅 (名古屋大学医学部附属病院 副病院長 患者安全推進部 教授)
コーディネーター 大澤 晋 (岡山大学病院 医療安全管理部 講師・医師 GPSM)
ファシリテーター 出羽 あゆみ (島根大学医学部附属病院 医療安全管理部 看護師 GRM)
ファシリテーター 別所 文彦 (社会医療法人財団池友会 新行橋病院 医療安全管理室 室長)

プログラム 8:45~9:00 オリエンテーション

9:00~9:50 講演

「医療現場におけるQC手法を用いた問題解決方法」

(休憩)

10:00~10:30 グループワーク(テーマ選択)

10:30~11:05 グループワーク(現状把握)

11:05~11:15 説明 「目標設定の方法」

11:15~11:35 説明 「現状把握の実際と目標設定」

(昼休憩)

12:35~13:10 グループワーク(要因解析への流れ)

13:10~14:00 グループワーク(真因解析への流れ)

(休憩)

14:15~14:45 グループワーク(対策立案)

14:45~15:10 グループ発表

15:10~15:35 最高質安全責任者CQSO事例紹介

15:35~16:00 講評・まとめ

*プログラム内容に関しては、今後変更されることがあります。

- 対 象 ① 中国地方の医療機関において医療安全管理体制の中心的役割を行う者
- ・管理者（医療機関における管理者）
 - ・医療安全管理者（医療機関全体の安全管理を担当する実務者。専任、兼任を問わない。）
 - ・上記以外で、医療機関内で医療安全管理業務に従事する者や医療安全に関心のある者等
- ② 県、保健所設置市区において、医療安全に関わっている行政職員等
ただし①の者を優先する。

募 集 定 員 30名

(2) オンデマンドセミナー

配 信 期 間 令和6年11月1日～30日

- 講 演 内 容 ① 医療紛争の実態と対応について（45分×2）
大元 和貴（大元・秋山法律事務所（広島弁護士会） 弁護士）
- ② 医療安全支援センターについて（45分）
荒神 裕之（医療の質・安全学会）

- 対 象 ① 中国地方の医療機関において、医療安全管理体制の中心的役割を行う者
- ・管理者（医療機関における管理者）
 - ・医療安全管理者（医療機関全体の安全管理を担当する実務者。専任、兼任を問わない）
 - ・その他、医療安全管理業務に従事する者
- ② 中国地方の各県、保健所設置市区において、医療安全に関わっている者
- ③ その他、医療安全に関心のある者

募 集 定 員 設定しない

登 録 方 法 申し込み不要（当局 YouTube チャンネルにて配信）

4 受講証明書等

- (1) ワークショップ
受講証明書を発行する。
- (2) オンデマンドセミナー
受講証明書は発行しない。

5 事後アンケート

(1) ワークショップ

申込時に配布したアンケートをワークショッププログラム終了後に回収する。

(2) オンデマンドセミナー

ホームページ上に、視聴終了後に提出の協力依頼とともにアンケートを掲載する。

6 注意事項

(1) 経費等

医療安全ワークショップ・セミナー開催に要する経費は主催者の負担とし、受講にかかる交通費及び通信費等については受講者の負担とする。

(2) ワークショップ・セミナーの撮影等について

録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロード及び資料等の無断転用や受講用URLの無断転載は禁止する。万が一これらの行為が発覚した場合、著作権及び肖像権侵害で対処することがある。

7 問い合わせ先

〒730-0017

広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル2階

中国四国厚生局健康福祉部 医事課

TEL: 082-223-8204